

# 認知症になって 希望を持って暮らすために

認知症の高齢者は全国的に増加しています。認知症のご本人とその家族が安心して暮らせる地域づくりのため、市が取り組んでいる認知症施策についてお知らせします。

## 認知症の症状について

誰でも年齢とともに、物覚えが悪くなったり、人の名前が思い出せなくなったりします。こうした「物忘れ」は脳の老化によるものですが、認知症は「老化による物忘れ」とは違い、脳細胞の働きが悪くなるなど、記憶力や判断力などに障がいが起こる状態をいい、誰でも発症する可能性があります。

## 認知症かな…と思ったら

市では、認知症の疑われる方やその家族が、速やかに適切な医療・介護等が受けられるよう、地域包括支援センター内に、医師や同センターの専門職で構成された「小樽市認知症初期集中支援チーム」を配置しています。相談を受けると、チーム員が家庭訪問し、支援の方向性を検討し、生活のサポートを行います。

担当する地域包括支援センターは、お住いの地区により異なりますので、

### 小樽オレンジかふえ (認知症カフェ)

認知症に関する相談や情報交換ができる場として、市内の社会福祉法人などの協力を得て開催しています。どなたでも参加できますので、多くの皆様のご来訪をお待ちしています。

※詳しくは、市ホームページや介護保険課窓口にあるチラシでご確認ください。

### あなたにもできる 認知症サポーター

認知症を正しく理解し、ご本人やその家族を温かく見守り応援する認知症サポーター。特別な知識や技術が必要なわけではなく、できることをできる範囲で行っています。サポーターになるための「認知症サポーター養成講座」は、町内会や企業、学校など原則10名以上の団体を対象に開催しています。受講料は無料です。

詳しくは市ホームページまたは介護保険課へご確認ください。  
 ◆お問い合わせは、介護保険課 ☎ 4111 内線 313、FAX 6711 へどうぞ。

子どもが風邪を引いたら  
ちゃったけど仕事は  
休めない・・・



## そんなときは 病児保育をご利用ください

市では、子育てと就労の両立を支援するため、10月から「病児保育事業」を始めます。子どもが病気や病気回復期にあり、保護者の勤務の都合などにより家庭での保育ができない場合に、認定こども園いなほ幼稚園に併設する病児保育棟「たつのこルーム」で一時的にお預かりします。 ◆詳細 こども育成課 ☎ 4111 内線 304、FAX 7031

### 対象の児童は？

市内の保育所・認定こども園・幼稚園または小学校に通う1歳半から小学校2年生までの子ども。

### 対象の病気は？

感冒（風邪）など乳幼児が日常にかかる病気やインフルエンザなどの感染性疾患。（骨折や、やけどなどの外傷性疾患は対象外）

### 預け先は？いなほ幼稚園病児保育棟「たつのこルーム」

開設日：月～金曜日（土日、祝日および年末年始を除く）  
 開設時間：午前8時30分～午後5時（予約は午前8時開始）  
 利用定員：1日当たり3人



稲穂3丁目22番11号 ☎ 7876

### どうやって利用するの？ 利用日の前日までに

#### ①まずは事前登録

「利用登録申請書」をいなほ幼稚園へ提出してください。後日、「利用登録通知書」を発行します。

※事前登録がない場合は利用できません。

#### ②利用日を予約

いなほ幼稚園へ利用日の予約をしてください。

※「利用登録申請書」や「利用申込書」は、各保育所等で入手できるほか、9月中旬までに市ホームページに掲載予定です。

#### ③病院を受診

かかりつけ医などを受診し、医師から「医師連絡票」を受け取ってください。

#### ④申込書を提出

「医師連絡票」と「利用申込書」をいなほ幼稚園へ提出してください。

### 利用日当日

#### ⑤利用

いなほ幼稚園に「利用登録通知書」を提示し、利用料2000円、昼食・おやつ代300円（生活保護世帯・市民税非課税世帯は一部免除）をお支払いください。

10月  
から

### 3～5歳児の保育料が無償化になります

幼稚園や保育所などに通う児童の保育料（通園送迎費、食材料費、行事費などの実費分を除く）が10月から無償化となります。この他、幼稚園等の預かり保育や認可外保育施設など（※）の利用料について、要件を満たした場合に負担額が軽減されます。詳しくは市ホームページをご確認ください。  
 ※ 一時預かり、病児保育、ファミリーサポートセンター事業も対象になります。



※0～2歳児については市民税非課税世帯のみ